

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成24年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 井阪 隆一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	エコ京都21 地球温暖化防止部門
適用範囲	株式会社セブン-イレブン・ジャパン京都地区事務所
導入年月日	24年3月30日
認証番号	23-温暖化防止第7号
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○1994年に「環境指針」「環境規約」を制定。以下を基本方針とする。 1事業活動に対する責任、2お客様との協力と情報公開、3地域社会との協力、社会貢献、4加盟店及び社員の責任と自覚、5環境目標の設定と見直し ○2008年に「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」を制定。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー 原単位当たり毎年1%の原単位改善を継続して実施 ○リサイクルの推進 食品リサイクル率を平成24年度までに45%実施
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 ⇒スマートセンサーの設置による、個店の省エネ啓発 エコ改裝の実施（11年度7店） 店内照明のLED化（11年度100店） ○リサイクルの推進 廃棄物の排出量に関して減量計画をたて、削減に取り組む
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 京都地区では、平成23年度にエコ改裝を7店実施 個店の省エネ啓発とともにエネルギー使用量を削減する ○リサイクルの推進 食品リサイクルについては平成17年度より京都地区で実施中 資源物（段ボール・缶・ビン等）もリサイクルを実施
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ○11年度は目標達成の為、既存店の照明の高効率化（LED） 老朽化設備の入れ替えを含めた省エネ改裝の実施等を図りましたが、お客様のニーズの変化に合わせて惣菜・野菜等の品揃えの強化を図るため、冷蔵設備の増設を実施した為、原単位では、3.0%改善に留まった。
事業活動に係る法令の遵守の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○容器包装リサイクル法…容器包装多量事業者として定期報告を実施中 ○食品リサイクル法…食品廃棄物等多量発生事業者として定期報告を実施 ○省エネ法・温対法…特定連鎖化事業者として定期報告・中長期計画を提出
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平成23年度に「エコ京都21」を取得済、平成24年度以降でISO14001の取得を検討中（平成24年度中に取得体制構築予定）

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。